

建設経済常任委員会（9月1日）

開会（9：36）

○鈴木浩己委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は、議第67号「令和2年度社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（明許繰越）大井川港胸壁整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結について」の1件である。

議案の審査に入る。

議第67号「令和2年度社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（明許繰越）大井川港胸壁整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木浩己委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○安竹克好委員 そもそも論なんですけど、先決議案となった理由を説明していただけますか。

○福與久信大井川港管理事務所長 今回、変更は鋼管ぐい2本の増工であります。受注者に対しまして、速やかに材料の手配や施工方法等の検討を指示することで、計画どおりの早期完成と事業進捗が図られるためであります。

鋼管ぐい2本の増工はメーカーにも確認しておりまして、現在の鋼管ぐい製造工程の中で対応可能であるということでありましたので、鋼管類の打ち込み日数は少し増えますが、胸壁の建てこみの中で調整が可能であるため、当初設定の工期内の完成を目指しているため、先決案件とさせていただきました。

以上です。

○安竹克好委員 了解です。

○河合一也副委員長 今やっておかないと、結局、間に合わなくなって、工期が遅れる可能性があるということで、今やっておけば期限内に終われそうだということなんですよね。

あと、胸壁自体の進捗といいますか、状況をちょっと確認させてください。

○福與久信大井川港管理事務所長 現在の進捗状況ですが、8月末現在で25%を予定しております。

くいのほうがもう発注をしております。工程より若干早めに今、打ち込みを開始させていただいております。現在13本施工させていただいております。

以上です。

○河合一也副委員長 全体のパーセントじゃなくて、例えばあと何メートルでとか、あと、くいとしてあと何本というような言い方をしてもらって、ちょっとイメージしやすいと思うので、お願いします。

○福與久信大井川港管理事務所長 当初契約でいきますと、くいのほうは24本計画しておりました。今回、2本増工させていただきまして、26本になります。そのうちの13本が現在終了しているということになります。

- 河合一也副委員長　メートルとして。
- 福與久信大井川港管理事務所長　メートルとしては、くいのほうが26本を施工した場合には23.8メートルになりますので、その約半分となりますので、現在11メートルぐらい、くいのほうが先行して進んでおります。
- 河合一也副委員長　ちょっと聞き方が悪いのかもしれないんですけど、最終的に志太田中川の、そこまであとどれくらいまだ残っていて、例えば、昨年度はどこまで、基礎ぐい打ちのどこまで進んだかというのを言っていただけると、何となく素人頭では分かりやすいものですから、ちょっと教えていただければという質問なんです。
- 福與久信大井川港管理事務所長　全体で志太田中川まで1,200メートルを現在計画しております。
- そのうち、今年度の末で247メートルが完成する予定でおります。進捗率でいきますと20.6%となります。
- 以上です。
- 河合一也副委員長　ありがとうございます。私はそのほうがちょっと分かりやすいものですから。
- 完成は、前に一般質問したとき、令和12年と伺ったと思うんですけど、変更ないということよろしいですか。
- 福與久信大井川港管理事務所長　今のところ、変更はございません。
- 河合一也副委員長　昨年二百何メートルとか進んで、あと全体が1,200メートルというのと、頭で簡単に考えると五、六年で終わりそうな感じですけど、令和12年というのと六、七年あるもので、ちょっとその辺、なんか工期が少しゆっくりになるようなイメージがあるんですけど、何か理由があるんでしょうか。
- 福與久信大井川港管理事務所長　現在、大井川海岸から港湾会館までを進めているところにつきましては、地震応答解析、液状化対策を行っております、くいが2本もしくは3本ぐいのところになります。
- 今度、来年度以降、大井川港、港湾会館のところで曲がります。そのところは、液状化対策を再計算したところ、1本ぐいで今後できるということが確認できていますので、そうなった場合には事業進捗が図られて、令和12年度までの完成が早期にできるという計画でおります。
- 河合一也副委員長　まだ早まる可能性はあるということですか。
- 福與久信大井川港管理事務所長　そのとおりでございます。
- 河合一也副委員長　分かりました。ありがとうございます。
- 久保山巖夫建設部長　片方でも胸壁整備をやっていまして、それこそ先ほど所長が言ったように、次の、今度、曲がりますと、少し構造が岸壁から遠くなるということがありまして、少し構造を変えて施工するというので、そうすれば施工費のほうも多少安くなる、当然進捗率は上がります。
- ただし、今度は、乗り入れ、陸間といって、今度、港の利用するところの調整というのが、今までかなり乗り入れ箇所がありまして、それを今、大井川港の管理事務所のほうで、できる限り箇所は限定していかないとまずいということがありまして、常に開放しているというような陸間じゃまずいものですから、漁港だとか、ルール調整をこれ

から入っていきますので、少しお時間はかかるかなというところです。

あとは、海岸のまだ粘り強い部分、まだやっていないものですから、そこと少し調整を図りながら、事業の進捗を計画していきたいと考えております。

○河合一也副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○杉崎辰行委員 この契約自体が6月29日に締結していますよね。6月定例会で通っている。次の議会である、今8月、9月入っているけれど。そのときに、契約してから丸2か月程度で追加工事の話が出てくるわけだ。繰越明許があるから、お金はあるよと。なぜこのときに、最大できるのはどこまでだという尺度とか、計画が予想できなかったとか、計算できなかった、その理由、聞かせてもらえますか。

○久保山巖夫建設部長 同じこの交付金事業の中で、この工事と併せて、委託、海岸堤防の詳細設計と陸開の詳細設計、3本、委託が2本と工事が1本と、やらせてもらっています。

逆に、進捗のほうははかどってしまっていて、委託のほうは、大分進んできましたので、事業枠の中で予算というのが、わざわざ返すことがないものですから、その分で、もう確定しましたので、その分のお金を工事のほうに、進捗を上げるために、今回、基礎の部分なので、できる限り早く契約を結んで、今の工期内に終わらせたいということで、変更契約の議案について提出をさせていただきました。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 今説明してくれたの、何となくという分かるんだけど、早く工事をとにかく進めて、早く安全対策を完成させるということはいいいことだというのは分かるんですが、2か月だよ。進捗状況と今、話に出たでしょう。繰越明許である全体のお金の配分って、大体もう市の中で予算的に分かるわけじゃんね。

これは入札でやっているものだから、そのときの入札差金も出るかもしれないけれども、最大限キャパを取って、どれぐらいまで工事ができるかというところは、今言ったように進捗状況、このときに把握できていないものだから、6月のときには、ということで、市のほうで、それで、それ終わって契約が終わったら、何だ、意外に進んでいるじゃん。じゃ、もうちょっと使えるじゃんという解釈なんですわ。

だから、ちょっと意地悪っぽく聞こえちゃうかもしれないけど、要するに、こういうことがちょっと多すぎると感じているわけですよ。年度をまたげばもっといろんな話があるんだけど、もう少し厳密に、ここまでの工事にできないかという。

入札方式でやっているもので、相手は分からないけれども、市のほうで、要するに進捗とあれを把握して、ここまでの工事なら可能じゃないかというのを入札の段階で話にできるとか、プロポーザルの中で、ここまでという計画で、ここから先のこれぐらいのキャパを持たしてという話ができないのか、その辺のところ、ちょっとどうなんだろうな。

もう少し積極的に、こんなすぐに変更するようなことじゃなくて、計画が読めないのかなということで今疑問を感じたので質疑させてもらった。

○久保山巖夫建設部長 委員のおっしゃるとおり、もう少し我々も予測はしっかりしなきゃいけないというところもあるかもしれませんが、事業規模として1億9,000万円という交付金の枠をいただきまして、その中で、先ほど言ったみたいに、この工事だ

けではなく委託の詳細設計とかをやっております。それを、6月までに全て入札も終わりました、それぞれが確定した金額ができましたので、その分は工事として伸ばしていきたいというものでございますけれども、胸壁は10メートルぐらいを1スパンでやっています。1つの構造物なので、それじゃ、10メートルを次に簡単に伸ばせるかという、その基礎部分がないと伸ばせませんので、基礎の鋼管ぐいの部分を可能な限り伸ばして、次の胸壁のほうは早くできるようにということで、できる限りくいを延ばすほうに今は進捗を図っていかうということで、こういう形にさせていただきました。

もう少し目に見えるような形で進捗を計れないかということでございますけれども、その部分は、事業予算とか決まっているものですから、我々も入札が終わるまでどれぐらいお金がというのはちょっと競争原理のところでは分からないものですから、申し訳ないんですけど、こういう形にさせてもらっています。

契約金額も大きいものですから、これは議会の議決案件だということで、先行して議案として提出をさせていただきました。

以上でございます。

○秋山博子委員 今の部長の説明ですと、そうすると、委託で設計が2本ということで、それが、入札があって金額が確定して、総額の1億9,000万円、そこからその分を外すと余裕が生まれましたという、そういうことですよ。余裕というか、それでできることをという、そういうことだと思うんですけど、そうすると、委託の当初の2本、それが幾ら予算していたものが、結局幾らになって決定したというような、数字もちょっと教えてもらっていいですか。

○福與久信大井川港管理事務所長 まず、委託のほうですが、陸閘の実施設計のほうを、当初予算でいうと2,000万円予定しておりました。実際、1,726万3,400円で契約をしておりますので、その差金について工事のほうに流用させていただいております。

もう一つ、海岸堤防改良のほうで、実施設計と路線測量等がありまして、それについては、予算上、これも2,000万円予定しております。それも、1,300万円で契約しておりますので、その差金を工事のほうに流用させていただいているということになります。

胸壁整備工事の本体のほうもありまして、これについては、事業費としては1億5,000万円を予定しております、契約のほうは6月定例会承認、1億4,630万円契約しております。

事業費全体でいきますと約1,339万円の事業予算というか差金が出ておりますので、その部分を変更契約の中で増額させていただいているということになります。

以上です。

○秋山博子委員 そうしますと、足し算のことなんですけど、つまり委託のほうで大体3,000万円ぐらいあって、それで工事のほうでは1,300万円ぐらいということですよ。そうすると四千何百万円と。委託のほうの差金とっていいのかしら、こういうの、約3,000万円ぐらい出た、違う。

○村松幸昌委員 実施設計が2,000万円、2,000万円の当初予算の額でしょう。

○秋山博子委員 ごめんなさい、300万円ぐらいですね、すみません。

それで、工事の差金が1,339……。

○福與久信大井川港管理事務所長 足すと。

- 秋山博子委員 足して、全体でということですか。
- 村松幸昌委員 その分を今度の契約額にしたい。
- 秋山博子委員 分かりました。ありがとうございます。
- 鈴木浩己委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第67号「令和2年度社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（明許繰越）大井川港胸壁整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結について」は、全会一致、可決すべきものと決定

- 鈴木浩己委員長 以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。
これで建設経済常任委員会を閉会とする。

閉会（9：56）